

親子で学べる！議会のしくみ 古賀市子ども議場体験会

令和6年8月7日（水）10時～12時

対象 古賀市内在住・在学の小学4・5・6年生
（保護者の方もご参加いただけます）

場所 古賀市役所 4階 議場・第一委員会室

議会ってなんだろう？

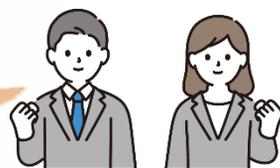
古賀市がよりよいまちになり、市民が快適に暮らせるようにするためにはどうしたらよいか。選挙で選ばれた19人の「市議会議員」が、賛成か、反対かを話し合い、市のきまり（ルール）を決めます。これを「議会」といいます。

古賀市の議場を体験しよう

「議場」とは、議会をする場所のことです。

議場体験会では、議案（意見）に対し、「賛成」か「反対」かを話し合う「子ども議会」を体験してもらいます。

古賀市では〇×ボタンを押して議案の決定を行う採決システムを導入しています。議員さんしかできない体験をしてみませんか？



議場体験会の主な内容

- ・議会について（説明）
- ・議場ほか見学
- ・採決システムを使った「子ども議会」（模擬議会）



古賀市子ども議場体験会

募集要項

対象 古賀市内在住・在学の小学4・5・6年生 定員 19名
場所 古賀市役所 4階 議場・第一委員会室 参加費 無料
募集期間 令和6年7月1日(月)～7月16日(火)
申込方法 ふくおか電子申請 または 電話申込み
お問合せ 古賀市役所青少年育成課:092-942-1172

ふくおか電子申請からのお申込みはこちら ▶▶

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/Wc4YI6Af>



電話での申請方法

氏名、学校名、学年、性別、電話番号、保護者用メールアドレス、保護者付き添いの有無 および下記の内容をご回答ください。

子ども議会で話し合いたい内容(議案)を1題選んでください

- ①学校の宿題を廃止する。
- ②学校に制服を導入する。
- ③授業時間を短縮し、休憩時間を延長する。
- ④紙の教科書を廃止して、電子データの教科書にする。

賛成か、反対か
その理由を
話し合います!

他に話し合ってみたい内容(議案)があれば申込み時にご回答ください。

昨年の議場体験会の様子

